

入 札 公 告

庁舎等維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定により公告する。

令和6年1月15日

福島県立相馬総合高等学校長 中村 康伸

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 産業廃棄物収集運搬処分業務委託
- (2) 業務箇所 福島県立相馬総合高等学校新地校舎敷地内
相馬郡新地町小川字貝塚西13-1 他
- (3) 業務概要 閉校に伴う産業廃棄物の収集運搬及び処分
- (4) 履行期間 契約締結日から令和6年3月29日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿(令和4・5年度分)の産業廃棄物収集運搬・処分業務に登録されている者であること。
- (2) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
 - ア 閲覧期間 令和6年1月15日(月)～令和6年1月25日(木)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く平日午前8時30分から午後4時00分まで、閲覧最終日は午後3時00分まで)
 - イ 閲覧場所 福島県相馬郡新地町小川字貝塚西13-1
福島県立相馬総合高等学校新地校舎 事務室
- (3) 設計図書等に対する質問及び回答
 - ア 受付期間 令和6年1月15日(月) 午前8時30分～令和6年1月19日(金)
午後3時00分まで
 - イ 受付方法 入札説明書による。
 - ウ 受付場所 福島県相馬郡新地町小川字貝塚西13-1
福島県立相馬総合高等学校新地校舎 事務室
電話番号 0244-62-2009
電子メール shinchi.h@pref.fukushima.lg.jp
 - エ 回答予定日 令和6年1月23日(火)

オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県立相馬総合高等学校新地校舎ホームページに掲載する。

4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札及び開札の日時等

ア 日 時 令和6年1月29日(月) 午後2時00分から

イ 場 所 福島県相馬郡新地町小川字貝塚西13-1
福島県立相馬総合高等学校新地校舎 会議室

ウ その他 入札書は書留郵便により郵送するものとし、令和6年1月26日(金)
午後4時00分までに必着のこと。

(3) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札説明書とそれに附属する規定等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立相馬総合高等学校新地校舎 事務室

電話番号 0244-62-2009

電子メール shinchi.h@pref.fukushima.lg.jp